

万引き防止対策「モデル店舗」認定制度の概要と流れ

目的～「万引きさせない店づくり」

「モデル店舗」認定対象店舗
(都内営業店舗)

申請団体等

東京万引き防止官民合同会議
関係業界・団体
(17業界・18団体)

連携

万引き防止連絡会
各警察署生活安全課
(防犯係)

「モデル店舗」申請

「東京万引き防止官民合同会議」事務局
(生活安全総務課生活安全対策第二係)

認定委員会構成員

委員長	東京万引き防止官民合同会議「防犯設備委員会」委員長	
担当	認定委員	
ソフト対策面の審査担当	調査研究委員会から専門知識を有する者2名以上	
ハード対策面の審査担当	防犯設備委員会から専門知識を有する者2名以上	
地域の絆づくり審査担当	管轄警察署から防犯係員1名以上	
総合調整担当	生活安全総務課(事務局)	



「認定委員会」による審査会

ソフト対策面

- 管理者意識
(望ましい状態を維持しようと思うこと)
 - ・ 防犯レベルの確認
 - ・ 防犯会議の実施等
- 縄張り意識
(不審者がいたらまずいと思うこと)
 - ・ 防犯情報の共有化、連携した対応
 - ・ 店内巡回や防犯腕章の装着等
- 当事者意識
(自分自身の問題としてとらえること)
 - ・ 明るい表情と丁寧な態度で声かけ
 - ・ 不審情報を関係部門へ連絡等

ハード対策面

- 恒常性(抵抗性)
(一定不変なこと)
 - ・ 施錠
 - ・ 万引き通報装置等
- 区画性(領域性)
(区切られていること)
 - ・ 防犯対策の表示
 - ・ 商品管理システムの設置等
- 視認性(監視性)
(見通しのきかない場所がないこと)
 - ・ 店内レイアウト
 - ・ 適正な照度等

地域の絆づくり

- 全件届出
(全件届出が規範意識を向上させる)
 - ・ 金額の大小にかかわらず全件届出
 - ・ 少年であっても見逃さない
- 地域総ぐるみによる絆づくり
(万引き防止連絡会との連携)
 - ・ 万引き防止連絡会への参加
 - ・ キャンペーンへの参加
- 万引き防止講習会等への参加
(最新の対策や地域情報の活用)
 - ・ 防犯責任者養成講座
 - ・ 各種防犯対策講習会等

「モデル店舗」認定

申請団体等へ「認定証」交付

「万引きをしない させない 見逃さない」キャンペーン

安全・安心な街、東京の実現